

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

新潟県では、佐渡医療圏の医療課題の解決に向けて、島内医療関係者の意向を踏まえ「佐渡医療圏地域医療再生計画」を策定し、この計画を推進するため、国から交付を受けた地域医療再生臨時特例交付金により、地域医療再生基金を設置したところです。

この計画では、佐渡医療圏の主な医療課題として、①救急、周産期医療の不足、②医療従事者の不足、③高齢化の進展に伴う高い生活習慣病死亡率、④在宅医療の不足が挙げられています。

また、この計画では、これらの医療課題を解決するため、佐渡医療圏における地域医療連携ネットワークシステム、在宅診療支援システム及び遠隔診療支援システムの構築が必要とされており、これらのシステムの構築に向け、「佐渡医療圏地域医療再生計画推進協議会」による会議の開催や、島内関係者で構成する「佐渡地域医療連携推進協議会」の設立等を行ってきましたが、この度、佐渡地域における医療、介護、及び福祉施設等に対して、各施設間の相互連携、患者情報の共有に関する事業を恒常的に行い、佐渡島内の医療体制の充実に向け寄与することを目的とし、特定非営利活動法人を設立するという判断に至りました。

2 申請に至るまでの経過

上記計画を進めるにあたり、平成22年4月から社団法人 佐渡医師会、社団法人 佐渡歯科医師会、島内6病院、佐渡市及び新潟県で構成する「佐渡医療圏地域医療再生計画推進協議会」による会議を適宜開催し、検討を重ねてきました。

また、平成23年度からは、島内関係者で構成する「佐渡地域医療連携推進協議会」を設立し、標記計画の実現に向けた当該事業の推進体制の明確化等を図ってきました。

平成24年5月8日

特定非営利活動法人 佐渡地域医療連携推進協議会

設立代表者 住所又は居所 新潟県佐渡市千種 161 番地

(社) 佐渡医師会内

氏 名 百都 健 ㊞